

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

情報連絡件名	頁
(1) 足立区と秩父自治体との荒川治水向上の連携協力に関する協定について	2
(2) 京成本線荒川橋梁架替事業に伴う今年度の濁水期工事について	4
(3) 羽田空港新飛行経路における騒音測定の実施について	8
(4) 新たな「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」について	12
(5) あだち自然体験デーの開催結果について	13
(6) 補助第253号線事業用地駐車場の運営について	15
(7) 補助第138号線その2工区の交通開放時期の変更について	17

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 足立区の交通事故概要及び「第11次足立区交通安全計画」の進捗状況について
- (2) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (3) 綾瀬駅東口交通広場の整備に伴うはるかぜの経路変更等について
- (4) 足立区デマンドタクシー「足タク」の実証実験について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	足立区と秩父自治体との荒川治水向上の連携協力に関する協定について
所管部課名	都市建設部都市建設課 環境部環境政策課
内容	<p>荒川上流域の森林は水源かん養機能[*]を有し、下流域の水害のリスク軽減に繋がっている。</p> <p>荒川放水路通水100周年を契機に、森林管理による治水向上を目的に、荒川上流域の自治体と10月12日付で協定（別紙 P3参照）を締結したので報告する。</p> <p>※ 水源かん養機能とは「大雨による川の増水の緩和」「水資源の貯留」「水質の浄化」のこと</p> <p>1 協定の目的</p> <p>荒川下流域に位置する足立区と上流域に位置する秩父地域を構成する自治体とが連携協力し、国が提唱する流域治水の一翼を担うことで、荒川の治水を向上させる。</p> <p>2 協定先</p> <p>秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町</p> <p>3 協定内容</p> <p>(1) 荒川上流域の森林管理費の費用の一部を秩父地域自治体に提供</p> <p>※ 秩父地域森林林業活性化協議会資料によると秩父地域の森林面積は約7.5haで、荒川流域面積の約26%</p> <p>(2) 秩父地域における治水の啓発品を足立区に提供</p> <p>※ 今年度は、秩父材を使った鉛筆を足立区内の全小学校及び足立区教育委員会に配布</p> <p>4 協定期間</p> <p>荒川第二・第三調節池が完成した年度の年度末まで</p> <p>※ 荒川第二・第三調節池の完成は令和12年度末予定</p> <p>5 今後の予定</p> <p>協定の着実な履行および協定内容を庁内・荒川下流域沿川自治体に周知することにより、流域治水の取組みを実施していく。</p>

足立区と秩父地域自治体との荒川治水向上の連携協力に関する協定書

足立区（以下「甲」という。）と秩父地域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町）（以下、これらを総称して「乙」という。）は、荒川の治水の向上に関する連携協力の基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第一条 この協定は、荒川放水路通水100周年を契機に、荒川の下流域に位置する甲と、上流域に位置する乙とが連携協力して森林管理を進めると共に森林の大切さを啓発し、国が提唱する流域治水の一翼を担うことで、荒川の治水を向上させることを目的とする。

（連携協力事項）

第二条 甲は、毎年度の予算査定の範囲で、荒川上流域の森林管理の費用の一部を乙に提供するものとする。

2 乙は、荒川上流域の森林管理に努め、毎年度の実績を報告書として甲に提出すると共に、秩父地域における治水の啓発品を甲との協議により選定し、毎年度甲に提供するものとする。

（有効期間）

第三条 本協定の有効期間は、協定締結の日から荒川第二・第三調節池が完成した年度の年度末までとする。

（その他）

第四条 この協定の定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲、乙の協議により決定する。

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	京成本線荒川橋梁架替事業に伴う今年度の濁水期工事について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課
内容	<p>京成本線荒川橋梁架替事業に伴い、濁水期に京成電鉄株式会社が実施する河川敷内の工事について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事内容について（別紙1 P6参照）</p> <p>(1) 施工者 京成電鉄株式会社</p> <p>(2) 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none">ア 作業ヤード工（仮囲い・砕石・敷鉄板敷設）イ 護岸ブロック撤去工ウ 既設橋脚防護工 <p>(3) 工事期間</p> <ul style="list-style-type: none">ア 令和6年10月15日～令和7年6月30日（予定）イ 工事ヤードとしての使用と閉鎖管理を繰り返し、令和9年6月末まで、区民が広場利用できない状況となる。その後の施工計画は検討中のため、工事ヤードの取扱いについては未定。 <p>2 河川敷広場利用者等への周知方法</p> <p>(1) 現地に工事の予告看板を設置（別紙2 P7参照）</p> <ul style="list-style-type: none">ア 車線変更（う回路） 10月21日（月）からイ 法面階段通行禁止 10月21日（月）から <p>(2) 京成電鉄株式会社から近隣の方々へ工事チラシを配布</p>

3 看板設置の状況について

10月9日（水）に看板設置

(1) 車線変更（う回路）の予告看板



(2) 法面階段通行禁止の予告看板



河川敷内工事のお知らせ

拝啓

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

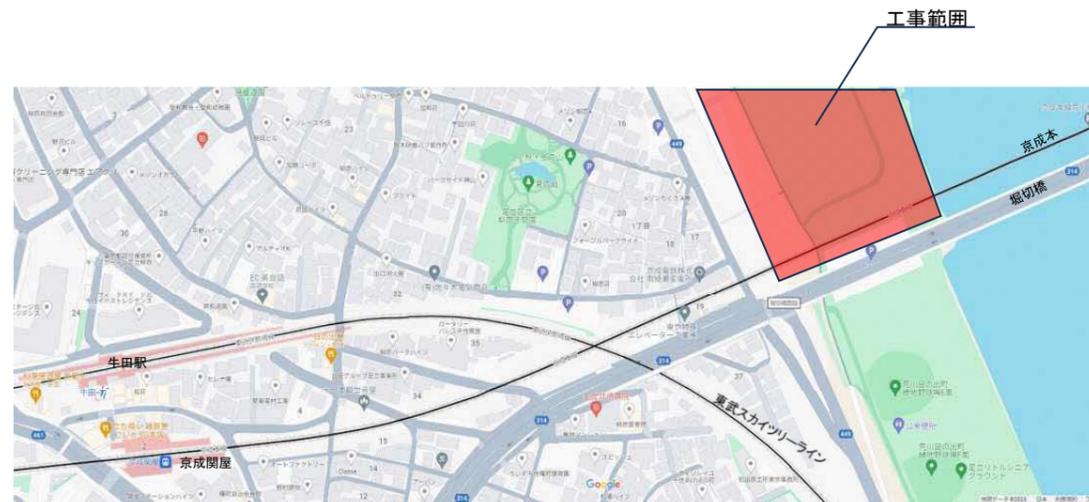
この度、京成電鉄京成本線(京成関屋・堀切菖蒲園間)の荒川橋梁、綾瀬川橋梁架替工事を施工するにあたり、河川敷内において下記の期間及び範囲で作業を行います。工事の施工につきましては、河川敷利用者の方にご迷惑をおかけしないよう交通誘導員を配置し、安全に作業を行います。何卒ご理解ご協力を賜ります様お願い致します。

尚、騒音等が直接届く可能性のある作業を行う際には作業を行う2週間前に別途「工事のお知らせ」を配布します。

お気付きの点がございましたら、当作業所までご連絡下さい。

敬具

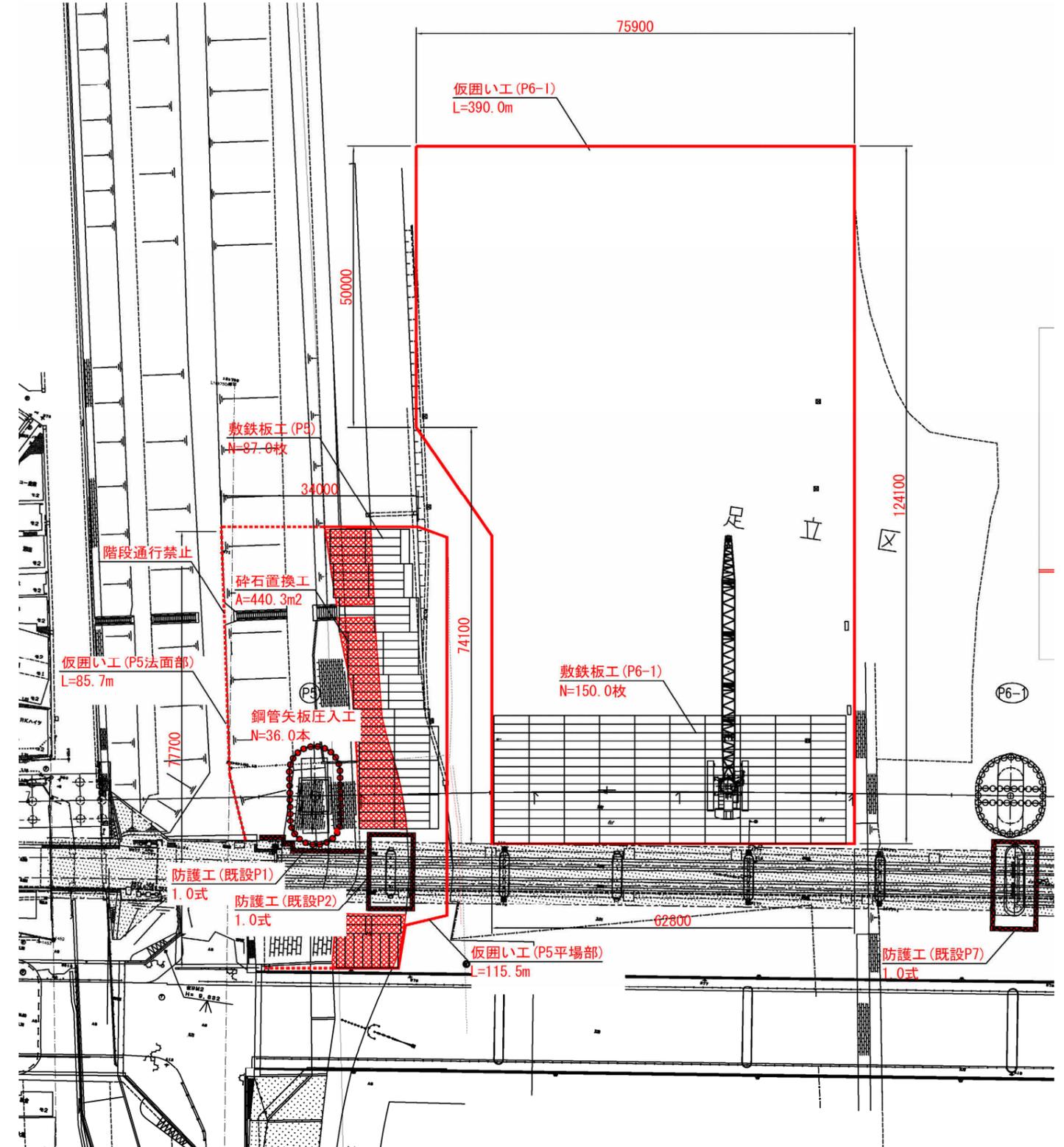
施工予定期間：2024年10月15日(火)～2025年6月30日(月)

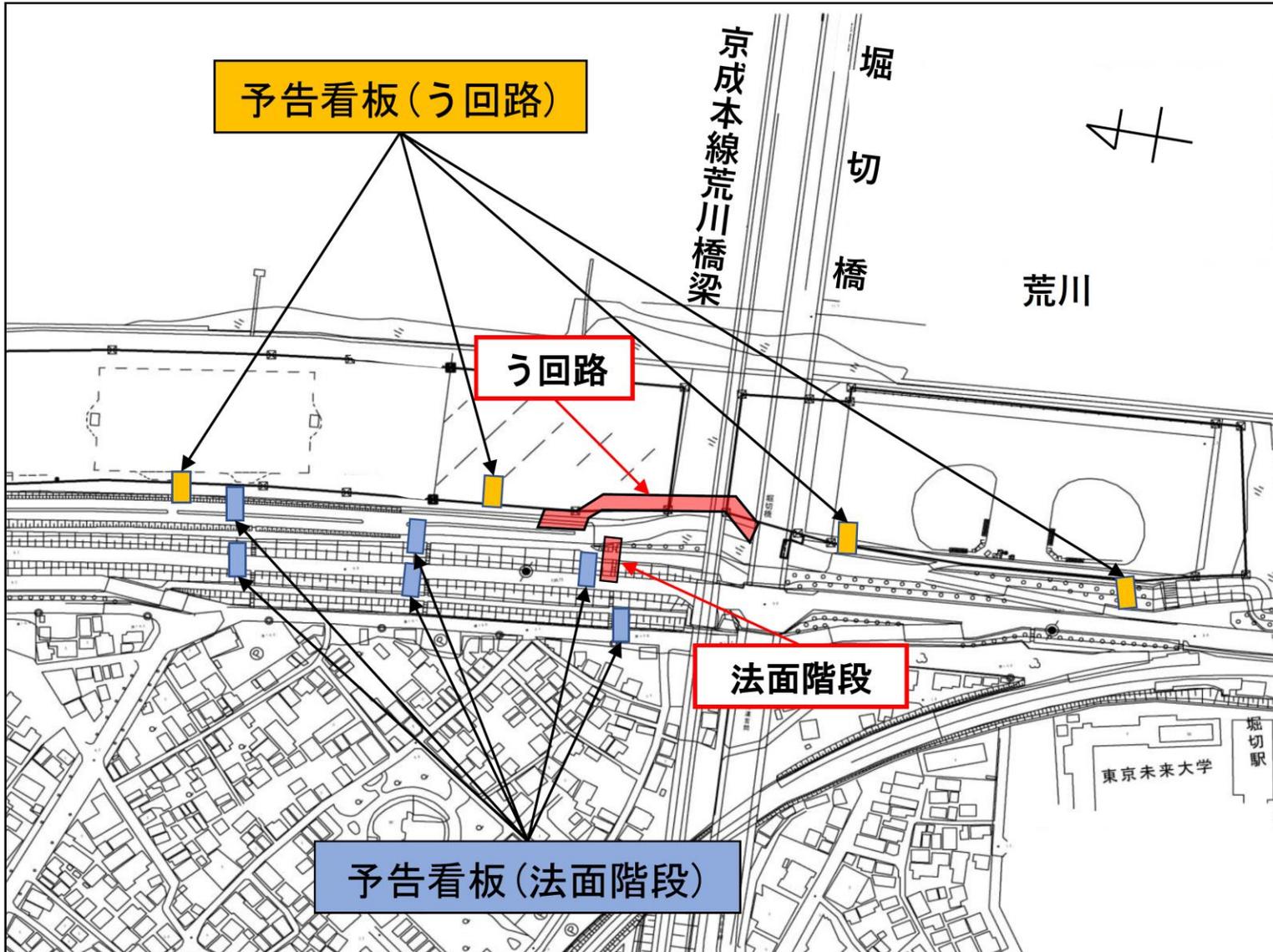


工程表

	令和6年度(2024年度)							令和7年度(2025年度)			備考	
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		6月
1 作業ヤード工			■									凡例 □: 昼間作業 ■: 夜間作業 ■: 昼夜間作業
2 護岸ブロック撤去工				■								
3 既設P1防護工				■	■	■						
4 既設P2防護工				■	■	■						
5 既設P7防護工				■	■	■						
6 P5橋脚鋼管矢板打設工						■	■	■	■	■	■	
7 護岸ブロック復旧工											■	
8 作業ヤード撤去工											■	

工事範囲





予告看板(う回路)

ご迷惑をおかけします
 橋脚築造工事のため
 10月21日(月)より車線が変更
 になります。
 ご協力お願いいたします。

現道

車線変更

京成電鉄株式会社
 奥村・安藤・間特定建設共同企業体

予告看板(法面階段)

ご迷惑をおかけします
 橋脚築造工事のため
 法面階段が通行禁止になります。
 ご協力お願いいたします。
 期間:2024年10月21日～
 2025年6月30日

京成電鉄株式会社
 奥村・安藤・間特定建設共同企業体

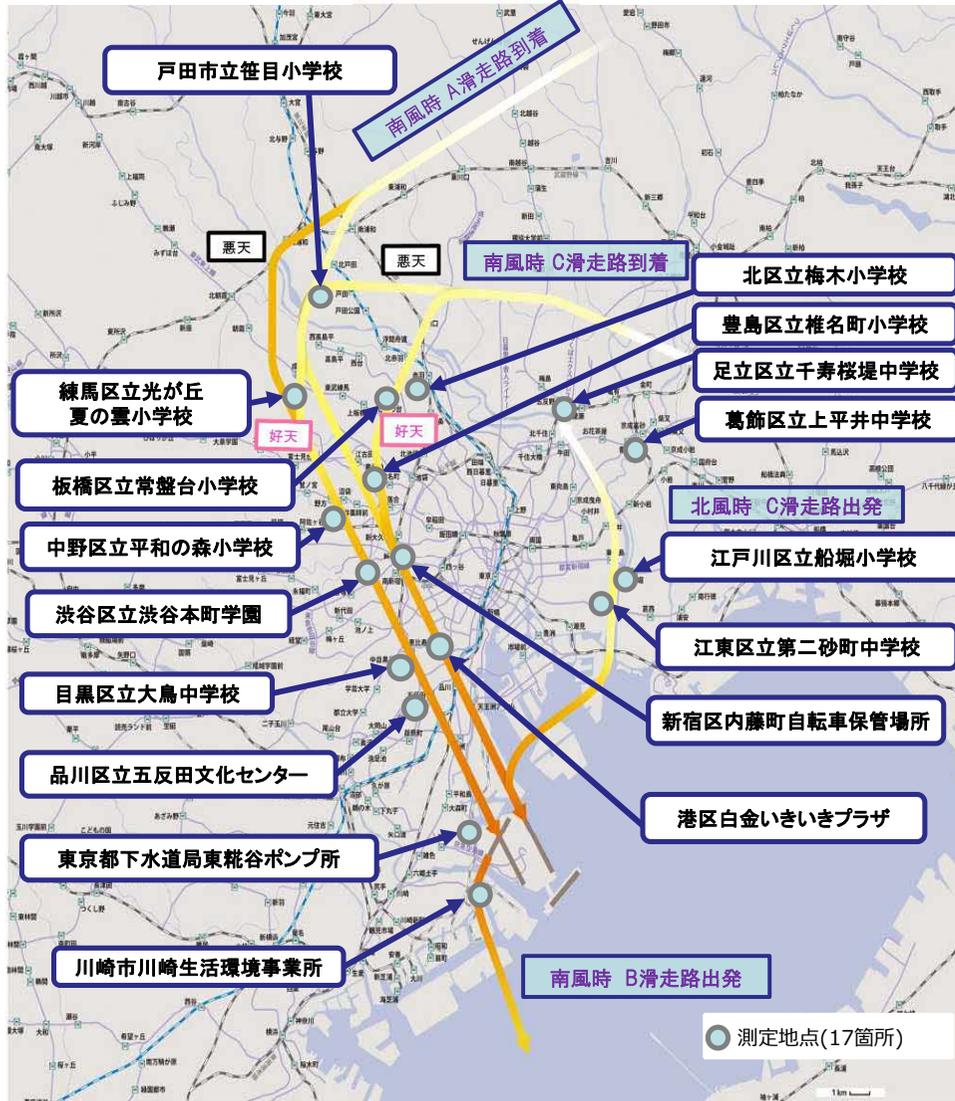
建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	羽田空港新飛行経路における騒音測定の実施について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課 環境部生活環境保全課
内容	<p>昨年度に引き続き、羽田空港新飛行経路に係る航空機騒音測定を千寿桜堤中学校で実施することについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 今年度の騒音測定の実施について</p> <p>(1) 測定期間 ア 夏季分 令和6年7月31日から1週間（別紙1 P9参照） イ 冬季分 令和6年11月下旬を予定</p> <p>(2) 測定地 千寿桜堤中学校（柳原二丁目49番1号）※昨年度と同じ</p> <p>(3) 実施機関 国土交通省 東京航空局</p> <p>(4) 評価方法 航空機騒音を、音の大きさ・継続時間など1日の等価騒音レベル Lden という指標（単位：デシベル）により評価する。 ※ 東京都の環境基準値（住宅地）は57デシベル以下であり、57デシベルは、商店街での自転車ブレーキ音と同程度の環境騒音。</p> <p>2 昨年度の騒音測定結果について</p> <p>(1) 測定結果 ア 夏季分 令和5年8月1日～7日（別紙2 P10参照） 平均32.8デシベル イ 冬季分 令和5年11月1日～11月7日（別紙3 P11参照） 平均38.8デシベル</p> <p>(2) 測定地 千寿桜堤中学校（柳原二丁目49番1号）</p> <p>(3) 測定結果を踏まえた区内の状況 夏季・冬季とも環境基準を下回る結果となった。また、測定地は北風時のルート上に位置し、冬季に通過する便数が増えるため、冬季の方がやや高い数値となった。</p> <p>3 今後の対応について</p> <p>羽田空港の発着便数は、コロナ禍前の水準以上となっており、引き続き国や都と情報を共有し、区民への丁寧な情報提供を行っていく。</p>

航空機騒音の短期的な測定の実施について

羽田新ルートに係る航空機騒音について、騒音発生状況のきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、昨年度に引き続き短期的な騒音測定を実施します。



- 左図の地点(東京都 15 箇所、神奈川県 1 箇所、埼玉県 1 箇所)で7月31日から1週間にわたって測定します。

※測定地点は、国や自治体が設置している固定騒音測定局の配置等を勘案して選定しています。

※冬季において更に1週間の測定を実施する予定です。

- 測定結果については、後日、ホームページで公表します。

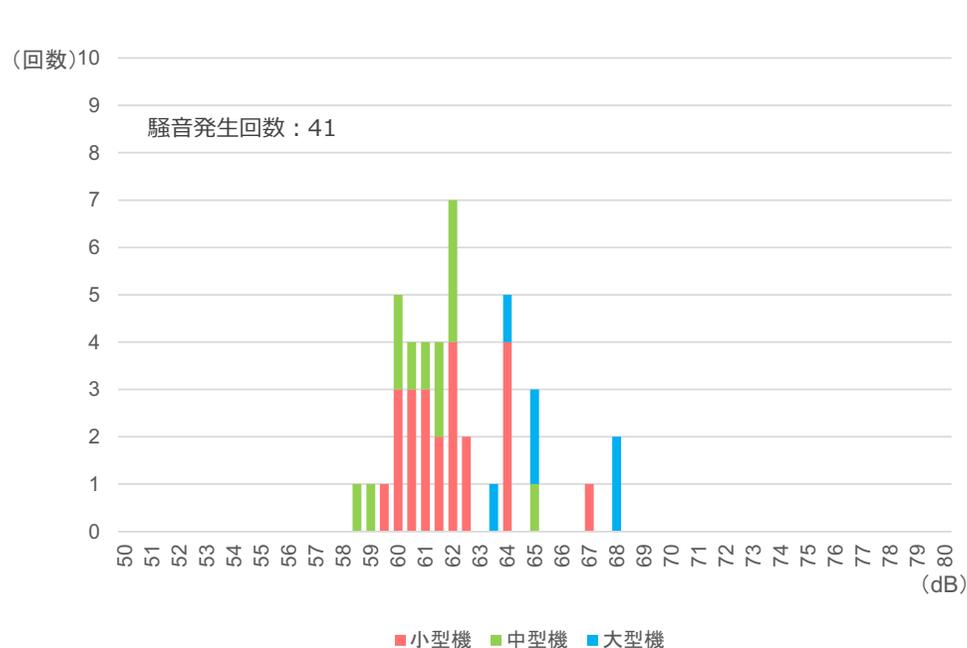
(注) 測定施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

【短期測定結果(2023年8月)】足立区立千寿桜堤中学校

別紙 2

- 飛行経路と測定地点の位置関係等
 - ・C滑走路北向き離陸機の音を測定

- 実測値の分布
 実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）
 ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



単位: dB

	実測値の平均
大型機	66.1
中型機	61.7
小型機	62.5
全体	63.1

Lden ※2	8/1	8/4	8/7	平均
	27.3	37.0	38.9	32.8

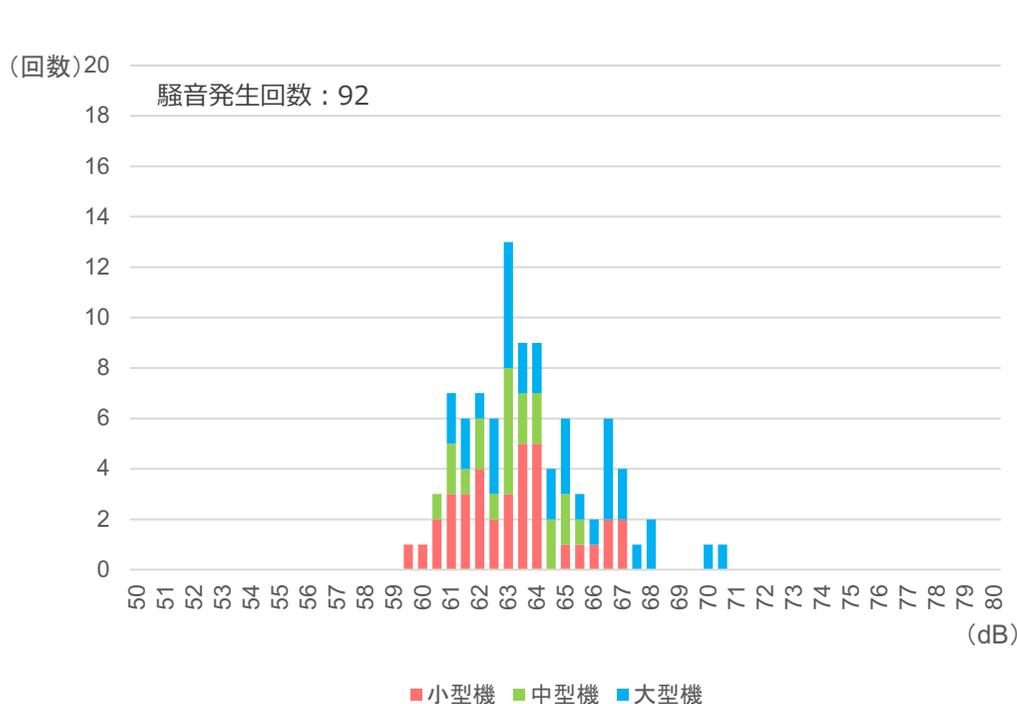
※2 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

※2 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

- 飛行経路と測定地点の位置関係等
 - ・C滑走路北向き離陸機の音を測定

○実測値の分布

実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



単位: dB

	実測値の平均
大型機	65.6
中型機	63.5
小型機	63.7
全体	64.5

Lden ※2	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/7	平均
	42.6	40.2	40.3	30.6	40.6	26.8	38.8

※2 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

※2 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	新たな「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課 道路公園整備室道路整備課
内容	<p>東京都と特別区及び26市2町は、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき道路整備を進めているが、計画期間が令和7年度末までであることから、新たな「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の策定の検討に着手したので報告する。</p> <p>1 専門アドバイザー委員会の設置</p> <p>専門的な見地から助言を受けるため、学識経験者で構成する「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」専門アドバイザー委員会が設置された。</p> <p>2 第1回委員会の開催</p> <p>(1) 日時 令和6年10月11日（金）13時～15時 (2) 場所 都庁会議室 (3) 会議 非公開 (4) 議事要旨</p> <p>ア 専門アドバイザー委員会の設置 イ 「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」策定に向けた検討</p> <p>(ア) 現行の整備方針が令和7年度末までの計画であり、令和7年度中に新たな整備方針を策定 (イ) 社会情勢の変化などを踏まえ、①都市計画道路ネットワークの検証、②優先整備路線の検討、③道路空間再編の検討</p> <p>ウ 委員からの主な意見</p> <p>(ア) 検討にあたっては、将来像・ビジョン・想像力を働かせることが重要 (イ) 第四次事業化計画の進捗状況を把握し、課題を分析していくことが重要 (ウ) 道路空間再編は地域のニーズを踏まえるとともに、社会実験等のプロセスを踏むことが重要</p>

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	あだち自然体験デーの開催結果について																						
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課 道路公園整備室西部道路公園維持課 環境部環境政策課																						
内 容	<p>あだち自然体験デーの開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時 令和6年9月22日（日）午前10時～午後4時</p> <p>2 天候等 (1) 天候等 天気 雨のち曇り、気温 24～28℃、湿度 83～94% (2) 暑さ指数及びレベル 暑さ指数 23～26、暑さレベル 注意～警戒レベル</p> <p>3 会場 荒川河川敷右岸新田緑地内 「新田わくわく♡水辺広場」（新田二・三丁目先）</p> <p>4 来場者及びシャトルバス乗降者数 (1) 来場者数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>増減数</th> </tr> <tr> <td>4,000人</td> <td>1,000人</td> <td>△3,000人</td> </tr> </table> <p>(2) シャトルバス乗降者数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>行先</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住⇒会場</td> <td>94人</td> <td>50人</td> <td>△44人</td> </tr> <tr> <td>会場⇒北千住</td> <td>135人</td> <td>60人</td> <td>△75人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229人</td> <td>110人</td> <td>△119人</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 当日の状況 開催前から小雨が降っており、湿度が高く蒸し暑かったため、午前10時から午前11時頃まで会場内は閑散としていた。 正午過ぎから雨が上がり、徐々に来場者が増えてきて会場内が賑わい始め、イベント終了前には、定員が決まっているプログラムが全て終了していた。しかし、飲食エリアについては、来場者が少ないため、店舗及びケータリングカーの売れ行きが悪くなかった。</p>	令和5年度	令和6年度	増減数	4,000人	1,000人	△3,000人	行先	令和5年度	令和6年度	増減数	北千住⇒会場	94人	50人	△44人	会場⇒北千住	135人	60人	△75人	合計	229人	110人	△119人
令和5年度	令和6年度	増減数																					
4,000人	1,000人	△3,000人																					
行先	令和5年度	令和6年度	増減数																				
北千住⇒会場	94人	50人	△44人																				
会場⇒北千住	135人	60人	△75人																				
合計	229人	110人	△119人																				

6 当日の状況写真



押し花で彩るハガキづくり



押し花のお魚釣り



虫取り体験



生きものとの触れ合い体験

7 アンケート結果

(1) 回答数

246人

(2) 主な意見

- ア いつも楽しみにしています。
- イ 引き続き開催してください。来年も行きます。
- ウ 楽しかった。無料で体験することができて良かった。
- エ 子どもにやさしいものが多くて良かった。
- オ 雨が降って残念だった。涼しいときもあれば良い。
- カ 当日のスケジュールを早めに分かるようにしてほしい。

8 今後の課題

このイベントは、現在、台風シーズンの9月に開催しているため、天候による中止リスクが高い。そのことに加えて、近年は9月でも環境省が定める暑さレベルが「危険」になる日数も増え、暑さによる中止リスクも高くなっているため、開催時期の変更や開催の有無を含めた検討を行っていく。

建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	補助第253号線事業用地駐車場の運営について								
所管部課名	道路公園整備室道路整備課								
内 容	<p>標題の区有地について、仮設西新井区民事務所としての活用が終了し、今般、暫定駐車場として委託事業者に貸し付けることとなったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 当該用地概要</p> <p>(1) 所在地 西新井一丁目11番 (2) 面積 596㎡ (3) 案内図</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(4) これまでの活用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 月</th> <th style="text-align: center;">状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 25年 3月</td> <td style="text-align: center;">区が元国有地を公社から買い戻し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26年～平成31年</td> <td style="text-align: center;">駐車場として活用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 2年～令和6年</td> <td style="text-align: center;">仮設西新井区民事務所として活用</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 委託内容</p> <p>(1) 委託事業者 タイムズ24株式会社 (2) 貸付料 月額665,500円(税込) (3) 貸付期間 令和6年10月1日～令和11年3月31日</p>	年 月	状 況	平成 25年 3月	区が元国有地を公社から買い戻し	平成 26年～平成31年	駐車場として活用	令和 2年～令和6年	仮設西新井区民事務所として活用
年 月	状 況								
平成 25年 3月	区が元国有地を公社から買い戻し								
平成 26年～平成31年	駐車場として活用								
令和 2年～令和6年	仮設西新井区民事務所として活用								

(4) 駐車台数 26台 (うち車いす使用者用スペース 1台)

(5) 駐車料金 220円/30分

午後7時～翌午前8時最大 300円

24時間最大 500円

3 運用開始日

令和6年10月12日

4 現況写真 (令和6年11月1日現在)



建設委員会情報連絡

令和6年11月14日

件名	補助第138号線その2工区の交通開放時期の変更について				
所管部課名	道路公園整備室道路整備課				
内容	<p>以下のとおり、交通開放時期が変更となるため報告する。</p> <p>1 交通開放時期</p> <table border="1" data-bbox="416 651 1003 757"> <tr> <td>当初</td> <td>変更</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>令和7年6月</td> </tr> </table> <p>2 理由 横断歩道などの交通規制標識の設置者である警察から、設置時期が遅れると報告があったため。</p> <p>3 位置図</p>  <p>4 今後の方針 交通開放時期に合わせて事業認可を延伸するとともに、西新井警察署と調整の上、早期開放を目指す。 また、交通開放時期がわかり次第、周知に努めていく。</p>	当初	変更	令和7年3月	令和7年6月
当初	変更				
令和7年3月	令和7年6月				